

# 知っていますか 民生委員・児童委員



▶問い合わせ 社会福祉グループ (☎851911)

市では、現在、124人の『民生委員・児童委員』がそれぞれ担当地区で活動しています（うち12人は主任児童委員）。しかし、登別市の『民生委員・児童委員』の定員は132人とされており、委員の一部は複数の地区を担当しています。少子高齢化など、社会状況の変化に伴い、相談内容が多様化する中、『民生委員・児童委員』のなり手が求められています。

## 求められる扱い手

相談内容により、市や社会福祉協議会のサービスを受けられるようになります。高齢者や障がいのある方の世帯の見守りや安否確認をしたりする、地域には欠かせない存在です。

誰もが安心して暮らせるよう、生活上の困りごとや心配ごとを抱える方の相談に乗り、必要な支援をします。

## 一番身近な相談相手

## 民生委員・児童委員になりませんか

次の地区の民生委員・児童委員が不足しています。これまでの人生経験を生かして活動してみませんか。

登別本町2丁目の一部、美園町3丁目の一部、美園町5丁目の一部、美園町3・5丁目の一部、柏木町2~4丁目の一部、新生町4丁目の一部と6丁目、桜木町4丁目の一部（桜木団地）

**よくある疑問1**  
**Q** どうしたらなることができます。  
なにか資格は必要ですか。

**A** 厚生労働大臣からの委嘱を受ける必要がありますが、特別な資格は必要ありません。活動への熱意がある方が求められています。

**よくある疑問2**  
**Q** 活動期間はどれくらいですか。

**A** 任期は3年で、3年おきに全国で一斉改選が行われます。10年以上委員として活動している方も多くいます。

**よくある疑問3**  
**Q** 仕事と並行してできますか。

**A** 活動日が定められているわけではないので、都合のつく範囲で無理のない活動が可能です。実際に仕事をしながら活動している方もいます。

**よくある疑問4**  
**Q** 報酬はありますか。

**A** 給与や報酬などは支給されません。ただし、活動に必要な交通費や電話料金などの一部が『活動費』として支給されます。

**よくある疑問5**  
**Q** 今まで地域と関わりのなかった私でもできますか。

**A** もちろんできます。地域との関わりは誰もが初めから持っているものではありません。活動を通して、地域との関わりが広がっていきます。